

＜自費料金表①＞

○室料差額

401号室(1人部屋)	1日につき	8,800円
406号室(2人部屋)	1日につき	3,300円
408号室(1人部屋)	1日につき	5,500円
413号室(1人部屋)	1日につき	13,200円

○以下の項目について、その使用量、利用日数に応じた実費の負担をお願いしています。

クリーニング代		1袋につき	650円
診療記録等開示に於ける基本料		1回につき	2,200円
診療記録等開示に於ける書類複写		1枚につき	20円
診療記録等開示に於けるフィルム複写		1枚につき	1,100円
診療記録等開示に於ける画像媒体		1部につき	1,100円
自費診療		保険点数×10円＋消費税	
診 断 書 料	病院様式診断書	1枚につき	5,500円
	保険会社診断書	1枚につき	7,700円
	身体障害者診断書	1枚につき	11,000円
	臨床調査個人票(難病)	1枚につき	5,500円
	健康診断書	(検査項目により変動)	5,500円～
	年金診断書	1枚につき	11,000円
	通院、入院証明書(日付のみ)	1枚につき	1,100円
	領収証明書	1枚(1か月)につき	1,100円
	装具証明書	1枚につき	2,200円
	交通事故診断書(警察提出用)	1枚につき	5,500円
予 防 接 種 料	麻疹風疹混合(MRワクチン)	1回につき	12,100円
	麻疹	1回につき	8,250円
	風疹	1回につき	8,250円
	水痘	1回につき	9,900円
	おたふく風邪(流行性耳下腺炎)	1回につき	7,700円
	A型肝炎	1回につき	11,000円
	B型肝炎	1回につき	7,150円
	肺炎球菌(ニューモバックス)	1回につき	9,900円
	肺炎球菌(プレベナー)	1回につき	11,220円
	肺炎球菌(キャップバックス)	1回につき	13,640円
	带状疱疹(シングリックス)	1回につき	22,000円
	带状疱疹(生ワクチン)	1回につき	7,700円
	破傷風	1回につき	3,850円
	インフルエンザ	1回につき	4,600円
	新型コロナ(コミナティ)	1回につき	16,000円

※金額は、消費税込みです。

令和8年6月1日現在

なお、衛生材料等の治療(看護)行為、及びそれに密接に関連した『サービス』や『物』についての費用の徴収や『設備管理費』等の曖昧な名目での徴収は一切行っておりません。
ご不明な点がございましたら、医事課職員にお問い合わせ下さい。

＜自費料金表②＞

○以下の項目について、その使用量、利用日数に応じた実費の負担をお願いしています。

歯ブラシ	1本につき	122円
歯みがき粉	1個につき	224円
プラスチックコップ	1個につき	275円
入れ歯ケース	1個につき	240円
ポリデント	1箱につき	1,590円
フェイスタオル	2枚につき	504円
バスタオル	1枚につき	1,650円
あかすりタオル	1枚につき	760円
ティッシュペーパー	1箱につき	123円
ウェットティッシュ	1個につき	390円
使い捨てマスク 50枚	1箱につき	611円
パジャマ	1組につき	3,564円
肌着 男性用	2枚につき	1,629円
肌着 女性用	2枚につき	1,935円
下着	2枚につき	1,324円
靴下	1足につき	888円
浴衣	1枚につき	3,300円
シャンプー	1本につき	651円
ボディソープ 小	1本につき	203円
ボディソープ 大	1本につき	763円
口腔ケア スポンジ	1本につき	81円
口腔ケア ブラシ(吸引付き)	1本につき	651円
口腔ケア ウェットティッシュ	1本につき	1,100円
口腔ケア マウスウォッシュ	1本につき	1,863円
口腔ケア 保湿剤	1本につき	1,872円
替刃式カミソリ	1組につき	2,037円
カミソリ替刃	4枚につき	2,220円
洗濯用洗剤	1包につき	50円
アルカリ電池	4本につき	203円
皮膚用保湿剤(ニベア)	1本につき	743円
皮膚用被膜剤(セキューラPO)	1本につき	2,342円
スプレー状おしりふき 90ml	1本につき	660円
スプレー状おしりふき 400ml	1本につき	2,475円
お尻拭きシート	1袋につき	615円
清拭剤	1本につき	970円
紙おむつ	1枚につき	220円
板おむつ	1枚につき	55円
尿取りパッド	1枚につき	55円
軟便モレを防ぐシート	1枚につき	55円
食事用エプロン	1枚につき	2,110円
止血帯	1本につき	550円
おしぼり	1日につき	110円
イヤホン	1個につき	179円

※金額は、消費税込みです。

令和7年7月1日現在

なお、衛生材料等の治療(看護)行為、及びそれに密接に関連した『サービス』や『物』についての費用の徴収や『設備管理費』等の曖昧な名目での徴収は一切行っておりません。

ご不明な点がございましたら、医事課職員にお問い合わせ下さい。